

女性活躍推進法に基づく認定企業

香川県内第7号(平成31年2月1日認定決定)

株式会社香川銀行(高松市)



女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。

認定を受けると、認定マーク（愛称：えるぼし）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

◆認定の実績◆

- ◆労働者数 1096人（うち女性448人） ◆業種 金融業
- ・男女別の採用における競争倍率が同程度（男性4.44倍、女性3.32倍）です。
- ・労働者1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が45時間未満です。
- ・過去3年間に、契約社員から総合職へ転換した女性労働者が1人、パートから契約社員へ転換した女性労働者が5人いるなど、多様なキャリアコースに関する状況が優良な企業です。

◆認定企業からひとこと◆

[認定取得を目指したきっかけ]

当行では多くの女性行員が日々活躍しています。この状況を「見える化」するために、えるぼし認定を取得しようと思い、申請いたしました。

[認定に向けて特に苦労したところ]

過去のデータを見返すことで当行が今後目指すべき事項が明確になりました。満たせなかった項目の達成にむけて取り組んでまいります。

[女性活躍に向けた取組状況]

管理職を目指す女性を増やすために、女性行員と上司の意識改革を目的とした研修を実施しています。また企業内保育所の開設など女性が働きやすい環境の整備を図っています。

[今後の見通しや目標]

行動計画の目標に向かって、女性管理職を増やすための施策を今後も実施していきます。そして男女ともに働きやすく長く勤められる職場環境をつくり、3段階目の認定を目指して取り組んでまいります。

当行で活躍する女性行員



一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>